

岡山ももネット会則

(大腿骨頸部骨折)

第1条 名称

本会は「岡山ももネット」と称する。

第2条 目的

大腿骨頸部骨折地域連携パス診療に関し地域連携医療が円滑に行われることや良質の医療を提供することを目的とする。

第3条 事業

本会は目的を達成するために次の事業を行う。

1. 地域連携パスの作成
2. 研修会、講演会等の開催
3. 調査研究
4. 会員の交流事業
5. その他本会の目的達成に必要な事業

第4条 会員

本会は、会の目的に賛同する医師、研究者、医療関係者をもって組織する。

第5条 役員

本会の運営のため次の役員を置く。

代表世話人

世話人

第6条 運営

本会は年6回定期的に開催する（奇数月の第3金曜日 19時～20時）。

2. 本会は世話人の合議により運営される。
3. 世話人会は原則として委員会開催日に開催することとする。その他必要が生じた場合には代表世話人が世話人会を招集するものとする。
4. 本会は、必要と認めるときに臨時会を開催することが出来る。

第7条 事務局

事務局は、岡山赤十字病院医療社会事業課に置く。

〒700-8607 岡山市青江 2-1-1

Tel 086-222-8811 (代) Fax 086-222-9831(直)

E-mail e-naito@okayama-med.jrc.or.jp

第8条 会則変更

本会則の変更は世話人会の承認を経て行うものとする。

附 則

この会則は、平成20年1月18日から施行する。